市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【8/18】

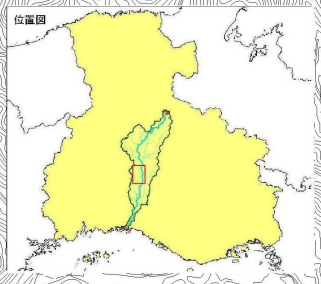

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような外力の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、国管理区間については、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4)その他区域示する河川」の氾濫開始等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（おおむね大規模降雨）により「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」が氾濫した場合の氾濫流のシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える事態の発生による内水、高潮及び河水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても、家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等による家屋と同規模の遮蔽効果が生じる建物密集地域においても、家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　○○県

(2)　公表年月日　　令和　　年　　月　　日

(3)　公表する河川　　市川 水系 白川川、須原川、倉谷川、犬見川、小田原川、大田川、浦上川、福崎川、宮川川、甲良川、飯古川、飯吉川 飯水路、是市川、屋敷川、小松川、雲見川、上福川、百谷川、祖原川、祖原 飯水路、平田川、矢田部川、武部川、舞谷川

(4)　その他区示する河川　　市川水系市川、鶴谷川

(5)　関係市町　　姫路市、神河町、太子町、福崎町、佐用町、南部町

(6)　その他の計算条件等

①　この区域「(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」で雨水・融水・降雪した場合の流域水系浸水区域を図示しています。このため、(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」以外の河川・水路が雨水・融水・降雪した場合の浸水状況は反映されていません。

②　この区域は、「(3)公表する河川」及び「(4) その他区示する河川」の氾濫力を有する氾濫において、氾濫となる水位に達したから氾濫させ、氾濫が終いて苦に氾濫させ、氾濫させるための堤防破壊条件に関しましては、

③　氾濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、また、この計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量よりもとめた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が反映されない場合があります。

④　浸水深及び氾濫区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、堤防盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【8/18】

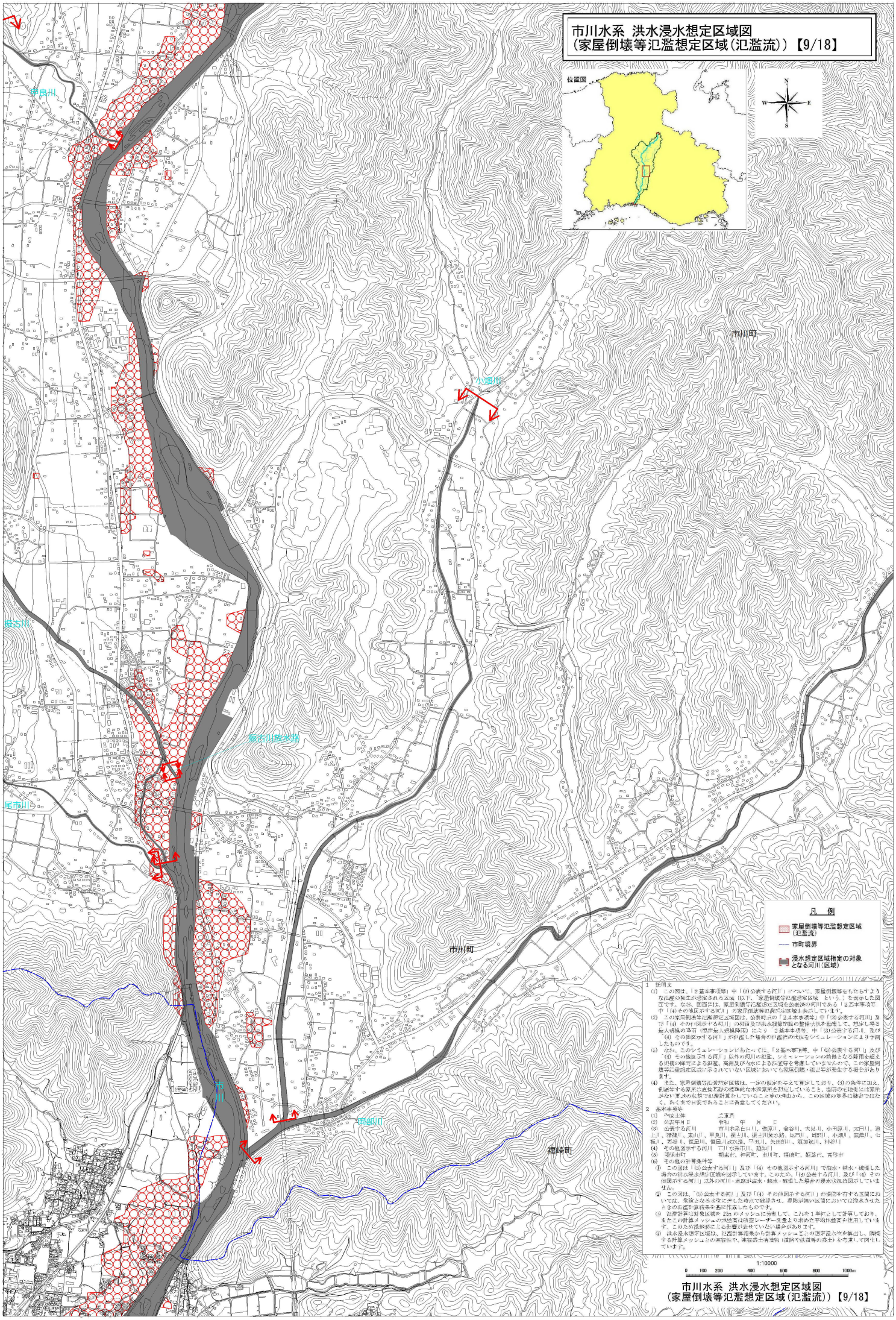

1 説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4) その他区分する河川」が家屋倒壊等氾濫想定区域を除いて表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況が過去に、想定し得る最大降雨の降雨（想定最大降雨降雨）について「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」が作成した場合の氾濫戸の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を置いて算出しており、(3) の条件に加え、倒壊等する家屋流失拡大の要因となる木造家屋を対象としていること、堤防の上面には家屋がないこと等の仮定に設定計算をしていることなどの理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 河川名称　　二重川

(2) 公表年月日　　令和　年　月　日

(3) 公表する河川　　市川水系二重川、猪原川、會谷川、犬見川、小平原川、太田川、迫上川、諸種川、美山川、甲見川、梶上川、梶上川放水路、地元川、前田川、小原川、雲津川、七種川、若谷川、恵屋川、恵屋川放水路、[illegible]里川、矢田部川、須加能川、神谷川

(4) その他区分する河川　　二重川支流市川、猪知川

(5) 関係市町　　朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」で雨水・排水・破堤した場合の洪水浸水区域を記示しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水区域は図示していません。

② この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他区分する河川」の堤防を有する区間においては、施設となる水位にした場合で越水させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算には計算区域を 2m のメッシュに分割して、これら 1 単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 浸水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの最大水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、堤防盛土等構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。